

# 広報きたやまPOLICE

発行  
北山警察官駐在所  
平澤貴樹

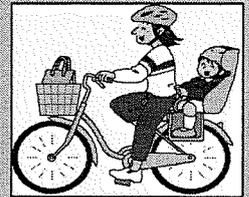
## 春の全国交通安全運動

4月6日(月)から4月15日(水)まで

### 全国重点



- 1 通学路・生活道路における  
子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や  
歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底



※自転車の交通違反に  
交通反則通告通告制度(青切符)が導入

### 長野県重点

#### 高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さん～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口( # 8080 )などに相談したり、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

～歩行者の皆さん～

- ☆ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に右左の安全を確認してから横断を始めましょう。

違反の例

携帯電話使用等  
(ながらスマホ)

反則金  
1万2,000円



16歳以上  
が対象



自転車のルールや交通反則通告制度  
についてはコチラ(自転車ルールブック)